

作成日： 平成27年6月26日

會議議事録

第2回専門部会（生活環境部会）

(第2回)

議題： 第5期恵庭市総合計画 基本計画(1)「網羅される施策範囲」の確認(2)「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等

[illegible]

作成部署： 企画・広報課 総合計画担当

議事録内容(1/13)

	会議次第
	1. 開会
	2. 議事
	第5期恵庭市総合計画 基本計画
	目標4 災害に強い地域防災力
	目標5 支えあう消防救急体制
	目標6 安全安心の日常生活
	(1)「網羅される施策範囲」の確認
	(2)「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3. その他
	4. 閉会
司会	本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。
(企画振興部 企画・広報課長)	ただ今から、第2回恵庭市総合計画審議会生活環境部会を始めさせていただきます。
	私は、進行を務めさせていただきます、企画・広報課の大概です。
	よろしくお願いいたします。
	本日の出席委員でございますが、佐々木委員、水野委員からは欠席という報告をいただいております。
	阿部委員につきましては少し遅れるということでございます。
	従いまして、本日の出席委員は6名となりまして本会議が成立しております。
	加えまして、会議の前に事務連絡でございますが
	本審議会の委員でありました柏野大介さんが5月1日付けにて恵庭市議会議員となったことから
	総合計画審議会委員を辞任したい旨届出があり、これを受理いたしましたことをご報告させていただきます。
	資料につきましては、お手元にご置きます次第と、25日付の将来都市像(案)と
	皆様に事前にご送付しておりました資料はございますか。

議事録内容(2/13)

それでは次第の2番目となります審議事項に入りますが、これよりは部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

部会長	改めてよろしくお願いいたします。
-----	------------------

今日は2回目ということで、25日の総合調整部会においてホワイトボードに書いていますが将来都市像案について
花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ

として第4期総合計画を発展した形で表現できないかなということで、このような文言に決定しました。

それに向かって進めていくわけですが、地域資源部会・教育福祉部会と本会が生活環境部会ということで3部会あります。

我々は生活環境部会でありまして、本日は

4 災害に強い地域防災力、5 支えあう消防救急体制、6 安全安心の日常生活 についてが

皆さんに審議していただく中身となっています。

第5期総合計画の一部となるわけですから、良い形でまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

早速、審議に入らせていただきます。

皆さんお持ちの資料で第5期恵庭市総合計画策定についてをご覧くださいと思います。

その中で昨年の4月より、分野別団体やワークショップ、市民の広場などの取り組みを行いまして

中段の基本構想(検討素案)が提案され、昨年12月に発足した我々、総合計画審議会により審議中ということで

全体スケジュールの中では今ココというところの状態です。

次にその裏面をご覧くださいと思います。

審議会スケジュール(予定)となっておりますが、本日は第2回生活環境部会ということで資料の中ほどにございますとおり、

第5期恵庭市総合計画 基本計画の24の目標のうち3つの目標について審議することになります。

本日の審議内容につきましては2点であります、これを分けないですね、

大体、防災や防犯に関わるものが主ですから一括して説明をいただく中で進めていったら良いのかなと思います。

そのような方向に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そういうことで進めさせていただきます。

まず網羅される施策範囲の確認ですが、前期計画の重点施策、市民への期待への意見等ということになります。

事務局より配布されました施策体系の資料をご覧いただきたいと思います。

第3回総合計画審議会におきまして、基本計画について様々な意見が出されました。

その中でA委員の方から、発言がありましたとおり

施策の体系に示される基本目標、目標、網羅される施策範囲について

これが総合計画上、大変重要な要素となっております。

目標ごとに記載されている細やかな文章については今後も事務局あるいは、市役所などにおいて精査されることとなると思いますが、

本日の審議のポイントといたしましては施策範囲から漏れたものについては総合計画に記載されないことになっております。

なので本日はこの部分の観点を中心にご意見をいただきたいと思いますと考えております。

もう一点は目標における「前期計画の重点施策」あるいは、「市民への期待」につきましてもご意見をいただきたいと思っています。

もちろん記載されている文章でおかしな点あるいは、これはいかがかなというものがあれば

その場合についても発言をいただいても構いません。

なので一つよろしく願い申し上げたいと思います。

それから審議の事項の進め方といたしまして、事務局より資料が事前に配布されております。

先程申し上げたとおり、目標3点一括してご説明していただきたいと思いますので、一つよろしく願い申し上げたいと思います。

そして今日は申し上げておきたいと思いますが、

一応2時間を予定しておりますが、途中15時くらいで所要があつて抜けられる方もおられるようであります。

他に欠席者が2名おられる関係から、出席が非常に少なくであれば効率良く目標の時間内で

切り上げられればいいなと思いますので、一つご協力いただけますようによろしくお願い申し上げて事務局の説明をお願いいたします。

議事録内容(3/13)

事務局	ありがとうございました。 それでは私の方から第5期恵庭市総合計画 基本計画「目標4 災害に強い地域防災力」についてご説明させていただきますが、その前に部会長の方からもありましたが、このA3判の横長の施策の体系をご覧願いたいと思います。 資料に記載されていますとおり前回、第5期恵庭市総合計画のまちの将来像を5月25日に行われました総合調整部会の方で、一つの案となっておりまして、一緒に配布しましたこの4つの案から第3案を変形した形にさせていただき、将来都市像(案)としまして「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」をキャッチフレーズとしていきたいということで、追って審議会の中でこの案を出して皆様にご審議していただくということになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それからA3判の表について説明いたしますと、まず将来都市像というものが左側にございまして、第3案の変形としてこれを目標とします。これはまちの目指す姿となります。こちらがポリシーと申しますか、昔イタリアなどで独立市がポリスと言われたように、それに基づいたポリシーということから由来されておりまして、このようなまちづくりを進めたいということでございます。 続いてこれを目指すために、どのような現状認識の下、進めるべきかという5つの視点に基づいて、具体的な方向性であります5つの基本目標として定めています。 5つの目標を進めるために、どのような手段で行うのか本日の議題で言うならば、基本目標 安心安全に暮らせるまち をつくりあげるため、進めるために4番 災害に強い地域防災力 が必要だろう、5番 支えあう消防救急体制や6番 安全安心の日常生活が必要であろう、というつくり、目的に対してにこれを行うべき手段となっております。 そこに網羅される施策範囲として、防災、消防救急、交通安全・防犯・消費生活というもので、これは前回の第4期総合計画が62の目標があったのですが、今回は24の目標ということで漏れがないかということも確認していただければと思っております。 以上こうした目標に基づいて、今後の事業を展開するということになっておりますので、それについてはこれから説明させていただきます。 24の目標については、今後5月から7月の間で目標ごとの施策範囲と「前期計画の重点施策」、「市民への期待」について重点的に審議していただきます。本日は4、5、6の目標についてご審議いただきます。 6月の部会では目標18、19、20、21の4つで7月には22、23、24番の目標について審議していただきますのでよろしくお願いいたします。 なお、先程も部会長から言っていただきましたが今後、基本計画本文の中に細かな表現などがございしますが、いただいたご意見あるいは総合戦略を策定しておりますので、それを踏まえて事務局において修正など行う可能性もございましてことをご了承願います。
	それではこちらの基本計画(案)の11ページになりますが、ご覧願いたいと思います。 まず目標4 災害に強い地域防災力でございます。 施策範囲としては右肩の方に囲ってあります防災、一口に防災といいましても幅が広いので一つですが、防災と位置付けており、「現状と課題」といたしまして恵庭市地域防災計画では災害時の被害を最小化する「減災」の考えを基本方針としていること、大規模災害に備えた防災体制確立と自主防災組織育成や要配慮者の支援体制の普及など地域防災力の向上が必要であること、恵庭市耐震改修促進計画では耐震化を推進しているものの目標達成は難しい状況であることを記載しております。 それを受け、この課題を解決するための「基本方針」といたしまして平常時から防災意識の高揚を図るとともに「自助・共助・公助」による協働の仕組みづくりの推進を図ること、恵庭市耐震改修促進計画を見直し、住宅耐震化に向け、助成制度を活用した改修促進に努めることとしております。そして、この方針を実践するために「前期計画の重点施策」として「防災意識の普及、推進」、「防災情報の的確な発信」、「耐震改修の推進」を掲げております。 また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標として「避難場所の認知度の向上」現在75%を向上する。それから「自主防災組織数」現在21団体を増やしていくことを設定しています。「持続的なまちづくりの取組み」の中に、今後考えていく市の実施事業が記載されております。 それから「市民への期待」は記載されたとおりとなっております。 また、この目標に関して市が持っています「個別計画」といたしましては、「恵庭市地域防災計画」、「恵庭市水防計画」、「恵庭市国民保護計画」、「防災ガイドブック」、「恵庭市災害用物資備蓄計画」、「恵庭市耐震改修促進計画」がございまして。
	続きまして13ページ目標5 支えあう消防救急体制 でありますが、施策範囲としてはこちらも幅が広いので消防救急一つと位置付けております。 「現状と課題」といたしまして消防施設や車両、資器材は計画的に更新を推進することが必要となってくること、

議事録内容(4/13)

事務局(続き)	消防団員数は高齢化等のため減少傾向にあり団員の確保が課題となっており、
	防火団体などの市民組織の加入会員数も減少傾向にあるため会員の加入が課題となっていること、
	救急業務に対するニーズが急増していることから、救急車の適正利用と救命率の向上が課題となることを記載しております。
	それを受け、「基本方針」といたしまして効率的な防火防災対策を推進するため、消防団の充実、活性化を図り防火団体等を通じて
	行政と住民が協力していくこと、老朽化した施設の改修、更新及び車両、資器材等の充実により被害の軽減を図ること、
	AED設置普及活動を推進し市民の積極的な救命講習会受講を促すことによりバイスタンダー(その場に居合わせた人)の育成
	に取り組むこととしてしているところです。そして「前期計画の重点施策」として「消防体制の充実」、「防火団体の育成」を掲げております。
	また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標として
	「消火器、AEDの使用方法をともに知っている市民の割合の向上」、「防火団体数の増加」を設定しています。
	「持続的なまちづくりの取組み」及び「市民への期待」は記載されたとおりとなっています。
	また、この目標に関して市の「個別計画」といたしましては、「恵庭市消防組織充実強化計画」、「消防計画」、
	「消防施設設備等修繕計画」、「防火衣更新計画」、「消防団員資器材整備計画」、「救急支援に伴う救急資器材の整備計画」、
	「消防水利計画」、「管轄別査察計画」がございます。
	最後でございますが、資料の15ページをご覧ください。
	目標6 安全安心の日常生活 ですが、施策範囲としては交通安全、防犯、消費生活と位置付けております。
	「現状と課題」といたしまして交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの今後も安全安心な生活環境とするため
	道路改良や交通安全施設の整備、交通弱者への交通安全教室の充実が必要であること、
	地域ぐるみの防犯意識の高揚と体制強化が課題であること、振り込め詐欺や悪質商法等の消費者被害を未然に防ぐため、
	消費者協会や消費生活センターと連携して必要な知識や情報の普及啓発を行なうとともに
	利用の啓発と体制の充実が必要となることを記載しております。
	「基本方針」といたしまして地域ぐるみで交通事故・犯罪のない安全安心して暮らせる明るいまちづくりを目指し、
	消費生活知識の普及啓発や、被害にあった場合の相談体制の充実をより一層充実することとし、
	「前期計画の重点施策」として「交通安全・防犯活動の推進」、「消費生活相談事業の推進」を掲げております。
	成果指標として「消費生活相談の利用増加」、「登校児童街頭指導参加者数の増加」を設定しています。
	「持続的なまちづくりの取組み」及び「市民への期待」は記載されたとおりとなっています。
	また、この目標に関して市の「個別計画」といたしましては、
	「恵庭市交通安全計画」、「恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画」、「恵庭市消費者行政活性化事業」がございます。
	以上で説明を終わらせていただきます。
部会長	ありがとうございました。3つの目標を一括して説明していただきました。
	一括した関係でわかりづらい部分もあったかと思います。
	皆さんの方からこの説明に対して疑義があれば発言していただきたいと思います。
	なお、当日答えられない場合については後日、書面で返答する用意もございますのでよろしくお願いします。
	ということで疑義があればお受けしたいと思います。
	事前に資料を配布していたので、幾分か読んでいただけたかと思います。
B委員	最初の11ページで災害に強い地域防災力のところで、
	主に地震を想定した耐震化とかがその大部分を占めているんですけど、
	何年か前に各家庭でも火災警報器を推進する事業がありまして、一般家庭ではどれくらい普及しているのか。
	それも火災警報器は強制ではないんですね。
	ただ付けましようと言うだけで、逆に火災警報器があることによって大事に至らない場合がありうるので
	その辺のきちとした基準を設けてやるような体制にしたらどうかと思います。
	それと住宅耐震化に向けて助成制度をというお話を初めて聞いたんですけど、一般家庭にもそういう耐震化を進めているんですか。
	他所の国と違い、日本の家の造りは住宅建設もある程度しっかりしているので、そんなに耐震化の方に関しては心配ないと思います。
	3階建て4階建てとなればそれなりに建築屋さんがきちんと設計しているだろうから、一般家庭でも助成の対象になるんですか。

議事録内容(5/13)

事務局	火災警報器の関係と、住宅の耐震助成関係の質問でしたが、
	火災警報器でいえば、13ページの目標5の消防救急体制という括りの中に防火対策として入ってくるかと思います。
	細かな基準等は今、手元に資料はないですが火災警報器が寝室ですとか、調理する場所ですとか
	そういう場所に設置するように規則上は変わっているはずだと思います。
	一般住宅にも設置義務というか、設置してくださいという風には変わってきているはずです。
	何%設置されているかという数字は、今手元に資料がなくお答えできませんが、
	目標としてはこちらの5番の方に消防の括りとして入ってくるかと思っています。
	中段の基本方針の中の一つ目でも火災予防活動や防火啓発というような中に
	火災警報器の設置ということでも入ってくることになるかなと思います。
	2点目の住宅耐震の補助で11ページ、12ページに戻りまして
	こちら確か阪神淡路大震災があった時に、その当時の耐震基準は昭和56年6月1日からのものでしたが、
	昭和56年の5月以前に建てられた住宅について、被害が多かったことから、耐震基準が変わっております。
	昭和56年の5月以前に建てられた住宅に対しての耐震の診断助成と耐震改修する時の助成を市で助成制度として持っています。
	割合としては実際34年前とか35年前の個人住宅になりますので、実態としてはなかなか耐震改修だけやるっていうのは難しいです。
	例えば建て替えてしまおうとか、家を持たれている方も高齢化してまして、
	その住宅を耐震改修してまで住むのかということもありまして、周りの市とかと比べたら件数的には多い助成をしています、
B委員	なかなか割合としては進んでいかない現状がございます。
	それでこの後、助成制度はどうだろうかということも含めて検討になると思うんですけど
	一応そういうことで進めているという状況です。
B委員	わかりました。ただ知らない市民がいっぱいいると思います。
	そういうのが広まっていけば、じゃあ恵庭で建設作業をやるのかとか、そういうつながりを持ってけばすぐ住民は助かると思います。
	だからこういうのをもっと何かできちんと周知すれば良いと思います。
	おかげさまでこの辺は大きな地震はあまりありませんが、良いのか悪いのか。
事務局	今、総合戦略の関係で各部とヒアリングを行っております。
	その中でこの話がでて、恵庭市の場合は年間数件、診断したいとかで助成を受けていますけど、
	近隣市では1件とかしかありません。非常に低いです。
	建築の話で恵庭市はまだ450件くらい対象の住宅が残っているそうです。
	毎年数件だと何年もかかりますが、こういう言い方は無責任ですが少なくとも他所のまちよりは良いみたいです。
	ただ助成して進むかどうかは色んな理由がありまして、実は空き家の問題とも関係してきます。
	例えば自分が高齢者で病院に入ったり、ちょっと長い間家を空けたりしたままにして、売る気もなければ直す気もないという
	まして昭和56年ですから30何年前ですよ。そうするとほぼ寿命とまでは言いませんが、なかなか厳しいです。
	昔、下水道管がなくて水洗便所にしてくださいといった時に、水洗便所にしない人はいつまでもしないんですよ。
	なぜかという家が古いから30万もかけて水洗便所にするかっていう話です。
	非常に個人の財産をどうするか迷うところもあるんですけど、個々の色んなケースがあるんですね。
事務局	単純にやってくださいと言うわけにもいきませんし、全く売る気もなければ直す気もない。
	逆にやりたいのに制度を知らなかったということもあります。もう少しやり方を変えなければ進まないかと思っています。
B委員	耐震の方はそんなに心配ないと思いますが、火災警報器だけは何かきちんとした基準を設けて普及させた方が
	まだ皆さん安心というか、うちだけは大丈夫だろうというのがあると思います。
事務局	
	その辺、市民への期待のところで防火設備の設置だとか、住宅耐震改修の促進とかに入ってくるんですよ。
	ここ最近で建てられたものに関しては条例化もされていますし、新築されたものには設置している確認はしていると思いますので、
	火災警報器の設置率に関してもわかっていると思います。
事務局	

議事録内容(6/13)

C委員	目標4、5、6番の全般について言えることですが、「市民への期待」へ意見等ということで議論が飛躍していると思いますが、恵庭市民版それぞれのヒヤリハット集というものを考えてみました。
	これは6番の項目になるかもしれませんが、例えばテレビとかで振り込め詐欺の被害にあった、あいさうになったとか住んでいるところで防げたとか、匿名で良いから市民一人ひとりに募集しますというか
	他の事故や災害でも良いし、家庭でのことでも市や警察署に伝えてもらって
	広報とかでこういった事例が恵庭市民の中でありましたと、どんどん言ってくださいというシステムがあれば良いなと思いました。
B委員	そういえば回覧板で回ってくる警察の防犯広報 恵庭岳に何かありますよね。
	それにタイヤ泥棒とかでてますよね。
	ただ市民が回覧板をどの程度見るかですよね。
	それを見ないで見過ごして詐欺にあっちゃえば、それはしょうがないですよ。
	防ぎようがないもんね。これだけニュースになっているのにね。
部会長	最近の進化型の詐欺については、ことごとく言っているんですよ。
	老人クラブの会でも何回も言うし、でも引っかかる人があれだけいるってことは額にすると相当な額になってるんですよ。
	だから本当にこういうとこで扱うのは効果があるのかなと、もっと有効な方法があれば求めた方が良いのかなと思います。
B委員	やっぱり自分の意識の問題ですよ。しっかりしなきゃだめですよ。
	交番から入っている防災のニュースとか色々出ていますし、町内会でも取り組んでいるから
	それをまた重点的にやっていただいて、がんばって皆さんが被害にあわないようにする。
	ただ、ここで消費者協会とか消費者センターとかが、いまいち私たちがわかっているようでわかっていない部分がありますので、
	それをちゃんと、もっとこちらをメインにするか警察なり地域の駐在員さんに助けてもらうとか
	そういうものの体制をきちんとわかりやすくした方が良いと思います。
	消費者協会や消費者センターとか本当に困った時は相談があっても、いざ詐欺にあった時にそこに電話したからって対応できないからその辺の連携、情報をきちんとした体制をつくったら良いと思います。
部会長	困った時の神頼みっていうのは昔からあるんですけど、困るから覚えておかないといけないこともあるでしょ。
	避難場所だってわからない人がたくさんいます。
	今の災害のことも、詐欺みたいなこともそうなんだけど、困った時のために覚えておかないといけないことがあるのに、何もわかっていなくて困るんですよ。
B委員	消費者協会や消費者センターの位置づけをきちんとしてほしいです。
	まがい商品とかそういう時は電話すれば相談にのってもらえるから、それはいいんだけど。
	振り込め詐欺の場合にはちょっと対応が難しいですよ。
部会長	こういうことにあわないために注意を促す形とか、皆で対策しようと考えれば良いのであって、
	あとは警察、町内会だとか色んな立場で配布物を回しながら喚起を促してそういうものに引っかからないようにやるのが大切です。
B委員	広報えにわとかに、毎回きちんと書いてあります。あれは嫌でも貰いますから。
	これ以上、行政が立ち入るのもね。
事務局	消費者協会が恵庭の黄金にあって、消費者センターは恵庭にはないんですけど、北海道消費者センターがあります。
	もし何かあった時にそこに連絡すると、悪徳業者とかよく知っているので、
	そういうところに連絡しておけば、その業者が悪徳か教えてもらったりできます。
	またその後に、電話の関係とか最近多いみたいですが、それについてこんな問い合わせがあったけどどうなのかとか相談していくことはできます。

議事録内容(7/13)

[illegible]

議事録内容(8/13)

部会長	自転車のルールって難しいですね。免許を取得して運転するものでもないですし。
	そんなことで大怪我をした人も恵庭には何人もいます。死亡につながっている事故もあるみたいですね。
	最近ではペナルティを科せるように決まったみたいですが、非常に難しい問題だと思います。
	ただ昔から車は左、人は右というのは変わっていません。
	だけど自転車はどちらも走っているのが現状で、きちんとしたルールを周知することが必要だと思います。
	生活便利帳とかで、第5期総合計画とは別で載せなければいけないかなと思います。
	これは総合計画の中で扱わなければならないのかな。
	もし必要性があればこの中のどこかに謳うくらいのもので終われば良いと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	そうですね。検討させていただきます。
	あまり細かいことを書くのは難しいため、大きなレベルでの書き込みなど含めて話をしてみたいと思います。
E委員	15ページ 安全安心の日常生活ということで施策範囲が交通安全・防犯・消費生活の3つありますが
	成果指標が「消費生活相談の利用増加」と「登校児童街頭指導参加者数の増加」の2つしかないと思うんですけど、
	施策範囲の3つを2つの成果指標でできるのか
	という疑問がありましたので質問させていただきます。
事務局	今回の第5期総合計画の目標は24個で設定しております。
	それで今考えているのは、分け方によっては施策範囲が多いところ、少ないところのバラつきはありますが、
	一つの目標について、2つ、3つ程度の目標設定で統一して考えています。
	ですから目標4、5は防災ですとか消防救急ということで施策範囲は一つなんですけど、成果指標は2つになっていますが、
	目標6については施策範囲が3つで成果指標は2つになっています。
	確かに施策範囲に比べたら成果指標は少ないかなというところは見受けられます。
	ただものによっては26ページとか他の部会になってしましますが、
	恵まれた土地を生かした農林業ということで、施策範囲が農業・林業・漁業・農商工連携・ブランド化・地産地消の6つありますが、
	ここでも成果指標は2つの設定としています。
	中でどこを設定するかということもあるかもしれませんが、一応数としては2つ、3つ程度で考えています。
E委員	あと数値化してははっきり測れるかどうかということもありますので、
	こういうものについては提案いただいて数値として検証できるのであればそういう辺りも検討したいと考えております。
	今言ったところで登校児童の街頭指導というのは、恐らく交通安全の部分で検証につながるのかなとは思いますが、
事務局	防犯がもしかしたら抜けている、街頭指導に含まれる部分もあるのかもしれないですが、
	しっかりとした検証ができるのであれば問題ないと思います。
事務局	今回の総合計画で初めて成果指標を設定します。今まではありませんでした。
	アンケート調査を行った数字が使えるということで、その中から選んだような形になっていまして
	もしそういったご提案があれば検討していきたいと思います。
	いただいたご意見で設定できるのであればそちらも検討しますが、やはり数値として把握することは難しい部分があります。
	私たちが今、考えているのは例えば物を何個つくったよとか、会議を何回やりましたよというような、
	物を何かやったという成果を設定するのではなくて、そういうことをやったことによってどう変化したか
	というところを設定したいと考えております。ですから、恵庭に住み続けたいと思う人の割合を上げるですとか、
	色々な事業を私たちがやって定住ということを、恵庭に住み続けたいと思われる方を多くしたいという辺りの設定をしたいと考えております。
	防犯の関係だとなかなか設定が難しかったのかなということもあって、
	担当の方も含めて話をした中では、この2つの成果指標の設定ということになりました。
E委員	わかりました。ありがとうございました。

議事録内容(9/13)

部会長	他にございますか。
	3つの目標を一括してご説明していただいた関係もあり、範囲が広がってしまったので難しいと思いますけど、もしあればご意見いただきたいと思います。
C委員	目標5 支えあう消防救急体制で全体的にも言えることですが、応急手当のことはどうなっていますか。
	成果指標のところにAEDだけではなく、応急手当も必要だと思います。
	例えば回りにAEDがなくて、頬を叩いたり心臓マッサージとか手でやらざるを得ないノウハウがありますよね。
	AEDや消火器が近くにあれば、それに越したことはありませんが、
	もしそういったものに対する認識やスキルなどに対する数値目標はどうなっているのかなと思いました。
	それと、現状はどうなっているのかも入れたら良いと思います。
事務局	例えば救急救命というか倒れている方を見つけて、助けることができる方の割合は正直、把握していないと思います。
	市民の方でも何人そういうことができる方がいるかというのは、わからないと思います。
	そういう場合はアンケートなどで割合となるんですけど、
	我々の想定ではまず消火器やAEDの使用方法がわかる方、普及させることから始めないといけないというのもあって、
	設問としてはこの成果指標に載っている消火器、AEDの使用方法を両方知っている43%の割合を
	多くしていくことが第一段階ではないかということで考えています。
	ですから今後もっと進んでいって皆さんがご存知になられると、救急救命できる方の割合も増やしていくとか、
	そういうことで向かっていくことは可能だと思いますが現在設定した中では、この2つになっています。
	助けることができる方の割合はわからないですし、
	そういうことで特別にアンケートをとる形でないとなかなか把握するのは難しいと思っています。
D委員	全然関係ない話ですが、消防隊員さんに女性はいますか？
事務局	今年初めて女性が入って今、消防学校に行っています。
	実は消防も女性採用についてはかなり前から検討はしていましたが、
	受験される方がいらっしやなかったり、受験されても落ちてしまうということがありました。
	体制的には女性の消防隊員の方がいても、受け入れできる体制になっていますので今年度は1人採用ありました。
B委員	事故が起きた時とかは、まず状況を見て消防車や救急車をお願いすることが第一ですよ。
	AEDも身近にあれば使いこなせるし、ただこの講習会は日曜日しか開催されないの
	いつも消防さんには言っていますが平日にも設けてほしいと思います。
	年間を通じて10回あるとすれば、3回は平日に設けていただきたいです。
	タクシーを救急車の代わりに使っちゃだめだよということはもちろんあるけれど、
	やはり自分で手に負えない、周りの人もわからなければ変に心臓マッサージしたり、人工呼吸くらいは溺れた時にできますけど
	安易な処置をすると逆に命取りになってしまうこともあるから、知識を持ってやらないと大変なことになるので、
	消防さんとかを活用することも大切だと思います。
	それと救急の場合と離れますが9月2日に防災の訓練がありますよね。
	恵庭市って消防とかも交えて大まかな訓練はあるんですけど、一般市民を交えた訓練ってないんですよ。
	ただこの学校に逃げなさい、公園に逃げなさいということはわかっていますが
	実際そうなった時にお隣のおじちゃんと一緒に逃げようと言っても、そういうのは訓練しなければだめだし、
	そういうのは町内会活動にも関わってくるんですけど、今年は大掛かりにやるとお聞きしているんですけど、
	いざという時のために全体じゃなくてもいいから今年は柏地区、恵み野地区とか細かく分けてやってほしいです。
	実際に市民が逃げる場所をどうしたらいいかというのを訓練しておかないと、マニュアルではあっても動けないと思うので
	是非、消防さんとかと連携をとりながら、もう少し細かく訓練の体制を整えてほしいと思います。
	そうすれば市民として安心できます。

議事録内容(10/13)

部会長	それも当然大事なことです、一番思うことは災害というのは町内会を跨いできます。
	町内会だけで訓練していてもだめです。その時にどうなったかは周りとの連携です。
	町内会同士で連携しなければいけないし、恵庭だけの問題ではなく隣のまちとの連携も場合によっては必要です。
	災害によって色々なことが想定できるわけで、今やっていることがベターかと言ったら
	例えば町内会だけで訓練をしても何も役に立たなかったわということもあって、難しいと思います。
	だから他所との連携というようなことを、幅広く考えなければいけません。
	一括りとしては、恵庭市全体でやらなければいけないということもわかるんだけどね。
	だから、どこまでをピックアップして災害に備えることを書いておけばいいのかなと難しいところはあると思います。
B委員	基本計画ですから、そこまで書けないと思いますが、
	細かいところも町内会さんと協力して私たち市民が安心して暮らせるようにしてほしいです。
部会長	ところが残念なことに最近では町内会単位ではやっているけど、連携は一つも聞いたことはありません。
	だから災害が町内会を跨いできた時に、パニックになってしまうんじゃないかと思います。
	もっとやらなければいけないことがあるという気がするんですけど、そこまで言っても他の町内会がのってこないと終わりでしょう。
	だからそういうのを促すものは総合計画で、広範囲な防災計画でもインパクトがないとなかなか取り組んでくれないかと思います。
事務局	総合計画の基本計画なので、ここでは割と大きなことしか書いていません。
	細かいところではそういった検討も必要だと思いますし、
	ただ成果指標として4番であれば全体的なものとして避難場所の認知度を上げるとか、自主防災組織数を増やしていくとか
	もしもの時に備えてさらに万全な体制を築いていくところに重きを置いています。
F委員	例えば町内会単位とかで防災訓練をやった時に、個別計画の中に町内会でやったというのは行政として把握されるわけですね。
	それは報告とかは特に来ないんですか。
	それを吸い上げて、他の町内会はこういう風にやりましたとか、こういう問題点がありましたみたいなものを
	もっと他の町内会さんとかと共有できるものがあれば、自分のところもやらなきゃだめだなとか
	意識の向上につながるのかなと思いました。
	やるのは良いんですけど、そこだけでやって終わり、だったらその地域の人しか、やった人しかわからないけれど。
	隣の町内会がこうやったならうちも協力してやろうかなという考えがでるかもしれないので、
	それを行政の方で吸い上げて、全市民、全町内会に降ろすというか。それを学校を通してもいいし、
	降ろし方は市民に届くまでの経路はいっぱいあると思うんですけど、ここでは防災に特化して話していますが、
	交通安全に対してのことでしたら学校も通せませすし。
	市民がせっかく意識が向上して動いたんだけど共有できなかったらものすごくもったいないと思いました。
	行政の方で吸い上げて降ろすというルートを確認していただくと、ありがたいと思うし、たぶん行政の方も防災だったら消防と連携とか
	分けられると思いますけど、それもやっぱり横の連携とか情報を共有していただくと
	違った時に困った時にスムーズにいった良いかなと感じました。
	それをどこに盛り込めばいいかはちょっとわかりませんが、計画の中に入れてほしいと思いました。
B委員	町内会連合会さんの集まりは、月に1回とかやっているんですか。
部会長	基本的に町内会連合会は事業をやる会ではないので、
	市と単位町内会の調整や、他の関連する団体関連の調整とか普段はそんなにありません。
B委員	必要に応じて集まられてる？
部会長	そうです。2ヶ月に1回くらい定期的に集まることもあります。
B委員	そういう町内会連合会さん辺りがやってくださると助かります。

議事録内容(11/13)

部会長	他の町内会でも恵庭の場合は防災に特に力を入れて訓練を兼ねてやるようなところは、市内にいくつかの町内会しかありません。 他は声をかけても出て来ないということで、なかなかやりたいんだけどできないでいる現状です。 だからこの計画に盛り込んだから、絶対皆にやってもらえるということではないんだろうけど、 でも第5期総合計画の中の頭だしとして不備な部分があってはいけないので、 そういう部分があれば恐らく頭だしの部分だけだと思うんですよ。 あと実施計画とかそういうものについては、下の所掌でまた範囲でやっていくことではないかなと思います。 非常に難しいことですけど、命が第一ですから。
B委員	やっぱり住民の意識を高めないとだめですよ。 だからここに謳ったから良いということではないです。
事務局	情報の話でいうと、9ページのところになるんですけど、 目標3 とともに学びともに知る情報で、持続的なまちづくりの取り組みとして行政内部における情報共有 それは防災に限らず防犯とかもそうですし、そういったところを持続的にやっていかなければいけない。 市民への期待で市民と行政の協働参加による情報発信と情報共有というところを大前提として、 やはりそういうところは必要ですよということ載せているので、 この辺りというのは、たぶんどの事業にも全て絡んでくる話になってくると思います。 目標1、2、3はどこにも関わるような話ですので。
B委員	町内会さんでもこういうことを色々勉強してがんばっていく。 これだけ謳われていれば問題ないです。
部会長	難しいのは私たちが強制してここはこうやりなさいよとか言うわけにはいかないんですよ。 文書一つにしてもそれぞれの町内会で取り決めた方法でやるものですから。 統一してこうやってやれと言うわけにもいきませんし難しいです。
事務局	そういった意味では、前期計画の重点施策の表現では防災意識の普及、推進という中でできるのかなっていうものもあります。
B委員	良いと思います。市民がもっとがんばらないとだめですよ。 やっぱりパイプ役になるのは町内会連合会さんとかになってもらえば1番ベターですね。 私たちも協力させていただきますので、よろしくお願いします。
C委員	11ページ目標4 災害に強い地域防災力で、前期計画の重点施策ということで 防災意識の普及、推進 防災情報の的確な発信 耐震改修の推進で、 このこと自体に異論はありませんが、優先順位というはある程度ありますか。 総合計画だから、とりあえず羅列しているだけですか。
事務局	先程の成果指標のところでは、目標に対して2つ、3つという説明はしたんですけど、 重点施策についてもそれぞれ目標を2つ、3つ設定しています。 ある意味、総合計画というのは変な意味で満遍なく、施策の抜け落ちがあったらだめで まちづくりするに当たっては抜け落ちしてはたまらずい部分があります。 ただ全てを同じ割合で進めていけるかとなると、やはりちょっと違ってくと思います。 実際前期の5年間の重点施策があるんですけども、やはりやることによってはここは力を入れてやるよという部分が出てくると思います。 そういった意味で4番の中でどれがってなると、今すぐにはお答えしづらい部分があります。 やはりメリハリはどうしても出てきてしまいます。 耐震改修の推進で同じ助成をずっとやるのかっていうと今現在ではわからない状況ですけど、 手法を変えるかもしれないですし、やむを得ずそのまま補助を続けるかもしれないですし、 ただ、補助を続けたとしても推進をしていることにはなると思います。 ですから逃げの表現になってしまうんですけど、なかなかここだけはやるよとは正直、謳いづらいです。

議事録内容(12/13)

部会長	それよりは取りこぼしのないように、全部想定できるものを挙げておかないと、これ落ちてるんじゃないかとなります。 だから落ちないようにやらなければならないのさ。優先順位は決められないんです。 例えば樽前山とか恵庭岳が噴火したら、また別な施策が優先になってくるだろうし、 地震が来ればまた違うどれかが来るんだから、それぞれの場面にあったものが大切です。 ご理解してください。 他に何かございますか。
D委員	公園に防災用のいすを置いてますよね。その中に何か防災用具が入っているんですか。 あの一つの公園にあれだけ小さいもので、人数対応に対してとかここの公園の収容人数に対してこれを付けてるとかあるんですか。
B委員	公園自体にはないけど、それぞれの会館とかにある程度のはストックしてますよね。 早い話だと消防さんには水も毛布もあるし、各町内に会館なりに分散して置いてありますよね。 そういうものを訓練の時に、皆さんに情報を貰えば安心できます。
D委員	あれが計画的に広がる可能性はあるのかなと思いました。 あれで終わりなんですね。
事務局	市でも防災備蓄で、ある程度避難者の想定をした中で備蓄しています。 小学校の方でも改築したタイミングで保存する場所をあえて空けてつくったりして、 やはり普通に使っている会館ってまとまった防災用具を置ける場所がないんですよ。
B委員	市民がそれぞれ備えておくことも大切ですよ。
D委員	あと私の町内でも自主防災組織をつくっているんですけど、目標の26年度までに21団体があると、 それでこれは本来、地域的につくったとしたら何団体があってその内21団体ができているというのは教えてもらえるんですか。
事務局	町内会でいえば62あるんですが、この自主防災組織というのは町内会単位で必ずつくっているわけではありません。 なので、62分の21というわけではありません。
D委員	そうなんですね。この推進というのは、年に3回くらい自主防災の訓練があります。 だからそういう組織があると訓練して、高齢者の位置を確認してということをしているんですけど、 そういう活動を町内でできると、訓練に参加する団体が多ければ多いほど意識が高まるし、 団体をつくって推進することは大事なと思います。 防災の訓練の時に島松の防災が進んでました。 それで島松の防災が私の町内に来て、交流して良いところを教えてもらってそれをどう生かすかという検証をやったことがあります。 市ができる範囲とできない範囲があるんですけど、この団体の推進というか、多くつくっていくことは 町内会連合会とかそういう力があれば推進が可能かなと思います。 総合計画には入らないことだと思いますが、すぐく市民の意識を高めるということを市でやるのが難しくて でも町内がやっていくということが1番浸透していくと思います。
事務局	本当に大事なことだと思います。 それで12ページの「市民への期待」で、自主防災組織の設置と参加を進める中で 市全体的な防災力を高めたいということで謳っています。

議事録内容(13/13)

部会長	ただ自主防災もレベルが色々あって、相当突っ込んだ意識を持って防災をやっているところもあります。
	今、恵庭で1番力を入れてやっているところは恵み野東町内会です。
	他所の町内会の研修で紹介できるくらいの中身があります。
	ただ、なかなか難しい部分もあります。訓練といえば恵み野全体の東西南北に声をかけたら何千人も集まります。
	私たちはそこまでとって行けませんし。
	良いところを交流して、触発されることも大切だと思います。
	他の意見はありますか。
C委員	繰り返しになりますが、今日全体的に思ったのがやはり「市民への期待」で何らかの形での情報共有の場ですね。
	広報、回覧板とか何でも良いんですけど、
	そういったものを通して市民一人ひとりが防災とか防犯に対する意識を少しでも入れてはどうか。
	それと総合計画とは別に、ある程度時期が来たら成果指標の項目に対する数値目標が、
	じゃあどれだけ達成されましたとか、数字だけではなく具体的に変わりましたとか、こういう理由で変わっていませんとか計画の進捗状況を説明するというシステムがあれば良いと思います。
事務局	2つあったかと思います。
	1点目は4、5、6番の「市民への期待」で情報共有ですとかそういうものがあればいいということでしたが、
	先程も説明がありましたが、8ページ、9ページのところで目標の3番、
	違う部会の中の目標ですが、ともに学びともに知る情報ということで、この9ページの「市民への期待」で全体を包括するような形で
	市民と行政の協働参加による情報発信と、市民同士、市民と行政との情報共有ということで
	謳ってますので、それぞれ個々の目標に同じ項目を書き込むよりは、ここ一点で記載させていただければと思います。
	2点目は今回の総合計画で恵庭市は初めて成果指標を設定しますが、
	当然、設定するからには検証も行う予定です。
	ですから前期計画終了時、また実施計画が3年なので、5年のうち3年・2年が1次・2次と分かれるんですけども、
	その都度タイミングを捉えては数値を把握してどのように変わりましたですとかは
部会長	随時、皆さんにお知らせしたいと考えております。
	それをPDCAサイクルといって検証して次の計画につなげていく形で行いたいと考えております。
部会長	他にございませんか。
	それぞれ質疑がない様でございますので、審議事項を終わりたいと思います。
	それでは次第3. その他を事務局からご説明お願いいたします。
事務局	
	皆さん本日はお忙しい中、ご出席いただいてありがとうございます。
	今回ご連絡するのが遅くなったこともありまして、2名の方が欠席してしまいました。
	次回の日程をすでに決めております。
	6月下旬で最初は予定していましたが、日程と会場の関係で開催が難しくて
	7月2日の木曜日10時から、会場は市役所3階の301・302会議室で行う予定です。
	他の部会では人数が集まらなくて延期になったということもございまして、1週間くらい前には取りまとめて開催の確認をしたいので、ご協力お願いしたいと思います。
部会長	以上です。
部会長	それでは以上を持ちまして第2回恵庭市総合計画審議会生活環境部会を終了します。
	長時間にわたって大変お疲れ様でした。
	ありがとうございました。